

第 8 回 由良川流域治水協議会 議事概要

開催日時：令和 6 年 5 月 29 日（水）13：30～14：30

開催場所：綾部市ものづくり交流館（2F 多目的ホール） ※出席者の一部は Web 会議システム
による参加

I 議事次第

- (1) 由良川水系流域治水プロジェクト 2.0 について
- (2) 今後のスケジュールについて

(出席者)

福知山市 大橋市長（代理：前川副市長）
舞鶴市 鴨田市長（代理：福田副市長）
綾部市 山崎市長（代理：岩本副市長）
宮津市 城崎市長（代理：今井副市長）
南丹市 西村市長（代理：山内副市長）
京丹波町 畠中町長（代理：産業建設部 栗林部長）
丹波市 林市長（代理：河川整備課 加賀山課長）（Web 参加）
京都府 建設交通部 小長井理事
兵庫県 土木部 中田総合治水課長
農林水産省 近畿農政局 農村振興部 坂本洪水調節機能強化対策官
林野庁 京都大阪森林管理事務所 氏橋所長（代理：江島調整官）
気象庁 京都地方气象台 金田台長
気象庁 神戸地方气象台 吉野台長（Web 参加）
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局 松林局長
（代理：安倍上席企画役）
国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 大西所長
オブザーバー
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 京都水力センター 掛谷所長

(配布資料)

議事次第、出席者名簿・配席図
資料 1 由良川協議会規約
資料 2 由良川水系流域治水プロジェクト 2.0（1.0 と統合）案
資料 3 由良川水系流域治水プロジェクト＜個別事例＞
資料 4 グリーンインフラ＜個別事例＞
資料 5 流域治水の自分事化フォローアップ
資料 6 今後のスケジュール
参考資料 幹事会の結果概要

Ⅱ 議事概要（○：出席者発言、●：事務局発言）

■流域治水プロジェクト2.0案について

事務局より、第7回流域治水協議会（R5.8）で発表した流域治水プロジェクト2.0案に、グリーンインフラの取組や流域治水の具体的な取組を追加する等、更新案に関する説明が行われた。

■流域治水プロジェクトの各機関の取組状況について

○福知山市

昨年度、福祉部局に災害時要配慮者の個別避難計画の作成を行う専門の係を設置して、優先度の高い方から、市とケアマネなどの福祉専門職の人と連携して、個別避難計画の作成に取り組んでいる。各人の支援計画として、誰が支援するのか、どのような手段で移送するのか、どこへ避難していただくのか等を定めており、令和6年度中に計画づくりを完成させる予定で進めている。併せて、受入先や福祉車両などの移送手段の確保、避難所におけるサポート体制などの整備についても取り組んでいる。また、計画をつくる際、あるいは災害発生時のオペレーションを支援するためのシステム構築についても、今年度から取り組んでいこうと思っている。この6月1日には、大江地域において、既に個別避難計画を策定している15名を対象に避難訓練も予定している。

○舞鶴市

本市においては、国や京都府のシステム、河川水位などの公開情報を舞鶴総合モニタリング情報配信システムに集約して情報発信をしており、令和5年に市民が避難情報の発令地域や避難所の情報などを視覚的に、かつ容易に知ることができるよう、機能アップを図った。また、今年3月に、舞鶴防災アプリの運用を開始し、総合モニタリング情報配信システムとリンクして、市民が自ら災害への備えやその行動に移すことを目指しているところである。

また、本市は市町村災害統合システムのモデル自治体で、内閣府と連携して防災・減災の取組を進めており、適切なタイミングで避難情報の発令を行い、市民の被害を最小にするような機能向上に努めているところである。

○綾部市

指定避難所等の周知を図り、災害時に避難者が確実に避難できるよう、避難できる災害の種別について外国語表記等も入れて表示した避難誘導標識を、令和3年度に52か所、令和4年度に51か所の計103か所の指定避難所等に設置した。また、令和5年度には指定避難所等の付近の幹線道路に、災害種別や避難所、避難場所までの方向や距離を表示した標識を67か所設置した。総事業費は約2,500万円で、社会資本整備総合交付金を活用し、令和6年3月に事業を完了した。

○宮津市

要配慮者の利用施設、介護施設、病院等の避難計画の作成について、令和4年度までに全要配慮者利用施設37施設の計画を策定した。今後は、避難の実効性の確保に向けて、避難確保計画に基づく避難訓練等の実施を図っていきたいと考えている。併せて、要配慮者ごとの個別避難計画についても策定率の向上に向けて取組を進めており、現在約1,000名の要配慮者のうち、計画の策定率は65%程度になっている。

自治会ごとに洪水、土砂災害等のハザードマップを策定して、各戸配布を行っている。また、自治会ごとの地区防災計画を作成してもらっている。由良川地区においては、全ての自治会において地区防災計画を策定したところであるが、ほかの地域ではあまり進んでいな

い。約 100 自治会のうち 26 自治会で作成済みであり、4 分の 1 程度しか進んでいない状況である。

○京都府

福知山市内の溪流「流尾川」の砂防事業については、下流域の土砂災害警戒区域内に地区の避難所である公民館や人家 16 戸などが含まれており、これらを土石流などから守るために砂防堰堤 1 基と溪流保全工を計画している。令和 4 年度から事業に着手しており、現在は設計、測量等を実施している。

同じく福知山市内の牧に位置する溪流「樋ノ口川」の砂防事業については、下流域の土砂災害警戒区域内に 50 戸の人家のほか、児童館や地域の医療施設などの公的施設が集まっており、これらを土石流対策から守るために平成 30 年から事業を実施している。現在、砂防堰堤の本体の築造に必要な工事用道路の整備を進めている。

綾部市の向田町に位置する小代呂池のため池防災工事については、豪雨などにより堤体が決壊した際下流域の住宅などに被害が及ぶことから、防災重点農業用ため池に指定し、昨年度に洪水吐の改修、現在堤体のかさ上げなどの防災工事を集中的・計画的に実施している。

○兵庫県

由良川水系の上流、支川竹田川のさらに支川の黒井川について、舞鶴若狭自動車道の春日ジャンクション付近で河川改修を進めている。

兵庫県では、平成 18 年度から県民緑税を導入して森林整備を進めており、6 種類の森林整備、人材育成なども行っているという状況である。

兵庫県のホームページに、CG ハザードマップというページを作成している。これは防災学習のページや気象庁ホームページへのリンク、国交省の川の防災情報、土砂災害の危険度マップ、潮位なども含めて、ポータルサイトのものとしている。また、洪水だけではなく、土砂災害や高潮・津波、ため池も含めて、ハザードマップを整備している。

○林野庁

由良川流域の国有林は 2% であり、点在している。国有林では、近年、頻発化・激甚化する自然災害の早期復旧に取り組むとともに、地域の安全・安心を確保するために、森林整備や治山事業により国土強靱化対策に取り組んでいる。また、円滑な事業実施と事業担当者の技術向上などを目的とした現地検討会やフィールド提供等に取り組んでいるので、要望等あれば連絡いただきたい。

○森林整備センター

昭和 36 年から行っている水源林造成事業については、奥地水源地域の民有保安林で、所有者自身では適正な森林整備が困難な箇所において、分収造林契約方式によって土地所有者が土地を提供し、造林者が植栽保育及び管理を行ない、森林整備センターが費用の負担と技術指導を行うといった仕組みで森林を造成している。由良川地域においては、約 250 か所、6,600ha の水源林造成事業地があり、令和 5 年度はこれらのうち約 250ha の森林整備を行った。引き続き、森林整備をしっかりと進める予定である。

○福知山河川国道事務所

マスプロダクト型排水ポンプの設置については、全国でも 6 か所ほどしかないらしいが、量産品の自動車用のエンジンを排水ポンプに活用するというものである。経済性や操作性、維持管理性に優れているということで、社会実装に向けて福知山市と協力して、大江町蓼原地区に令和 5 年 8 月に設置した。今年度は実証実験等を実施していく予定で、結果が出たら報告したいと思う。

■流域治水プロジェクトのグリーンインフラにおける各機関の取組状況について

○綾部市

由良川支流の上林川を中心に活動する市民団体によって、上林川が貫流している上林地区において、年3回のヨシ刈り作業を行っている。本年度は、5月18日に奥上林地区で実施し、中上林地区では6月1日に作業が予定されており、口上林地区においても今後実施予定と聞いている。取組には当会の会員のみならず、地元住民のほか、上林流域以外の住民の方々にも多数参加をいただいております、引き続き、この取組を通じて景観保全や水域浄化を図るとともに、河川の大切さの啓発に努めてまいりたいと考えています。

○宮津市

由良川河口部に位置する宮津市由良地区の由良自治連合会では、毎年6月下旬に由良川沿岸の清掃に取り組んでいる。由良海岸でも地元自治会が定期的に清掃活動を実施しているが、特に京都府におかれては、由良海岸の漂着物について対応していただいております、この場をお借りしてお礼を申し上げます。由良川流域の各関係機関によるクリーン大作戦等の環境活動が、下流の河口地域のごみ量の低減につながっており、今後とも市民の啓発をはじめ、様々な支援、協力をお願いしたい。

○福知山河川国道事務所

由良川のクリーン大作戦は綾部高等学校の分析化学部が主催しており、これに協働して清掃用具を持ち込んで学生と一緒に清掃活動を行った。今年は340名参加があった。この学校は環境活動が評価されて、2022年に河川功労者表彰されたという実績もあり、結構前から積極的に取り組んでいる。

水生生物調査に関しては、河川に関する学習の機会や水辺で学ぶ機会の場を提供するという事で、由良川支川の上林川や犀川の地元の小学校と一緒に水生生物調査を実施した。由良川のきれいな水や、そこにすむ生物を学ぶことで、水辺環境を維持していく大切さというのを感じていただくことを目的として実施している。

■流域治水の自分事化フォローアップについて

事務局より、流域治水の自分事化フォローアップについて、取組計画やロードマップ、今後の各機関での活動等に関する説明が行われた。

■意見交換

○京都府

資料3のP25のマスプロダクツ型排水ポンプは大量生産の製品か。

○福知山河川国道事務所

今までのポンプは船などのエンジンを改良した特注品であったが、マスプロダクツ型ポンプについてはトラックのエンジンと同じものを使っている。

○京都府

ポンプは1基だけか、それとも複数設置するのか。

○福知山河川国道事務所

今回の実証実験では、 $1\text{m}^3/\text{s}$ のものを1基付けている。将来のイメージとしては、例えば $5\text{m}^3/\text{s}$ のものを2基付けるというのではなく、 $1\text{m}^3/\text{s}$ のものを10基付けるといったように、1基あたりの規模を小さくし、故障すればすぐ取り換えられる等、利便性を高めるための実証実験である。

○京都府

京都府の既存のポンプについても、今後更新を迎えるため、引き続き検証を進めてほしい。

■今後のスケジュールについて

●事務局

次回は来年３月に幹事会を予定しており、第９回の協議会は令和７年度に開催させていただきたい。

○京都府

協議会の開催について、昨年度と今年度は出水期前の５月末ぐらいに開催しているが、出水期前でもかなりの雨が降るため、可能であれば５月の中旬ぐらいに早めてもいいのではと思う。

●事務局

仰られる通り雨の降り方も変わってきているところがあるので、日程等については事務サイドで調査させていただきたい。

以上